

令和5年度
事務の点検及び評価報告書
(令和4年度対象)

三木町教育委員会

目次

I 点検・評価について

- 1 趣旨
- 2 点検・評価の対象
- 3 点検・評価の方法

II 三木町教育大綱に基づく9つの柱と

34の目標の点検・評価

- 1 三木町教育委員会教育理念・教育方針
- 2 各目標と主な重点事業の評価・今後の取組

I 点検・評価について

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月1日から、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること、また、その点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとなりました。

これを受け、三木町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、三木町教育大綱の主要施策及び教育方針の進捗状況について点検・評価を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

点検・評価は、本町教育委員会の基本方針である「三木町教育大綱」（令和3年11月改訂）に基づく令和4年度における9つの柱と34の目標及び重点事業の達成状況について、点検・評価の対象としました。

3 点検・評価の方法

(1) 評価委員

各項目について、事務局において評価を総括するとともに、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方から、評価をいただくとともに、様々な御意見、御助言をいただきました。

(敬称略)

氏名	所属等
田中 健二	香川大学名誉教授
桑村 泰子	元県教育委員

(2) 9つの柱評価

34の目標評価をもとに、教育方針を支える9つの柱を総合評価

(3) 34の目標評価

教育大綱で設定した事業目標等をもとに、評価の視点により分析し、今後の取組を総合評価

(4) 評価基準

5	目標を達成し、十分に成果を得られた
4	80%程度達成し、成果を得られている
3	50%程度達成し、継続して取り組んでいる
2	計画を基に取り組んでいる
1	具体的な計画を立案し、実施に向け準備している

Ⅱ 三木町教育大綱に基づく9つの柱と 34の目標の点検・評価

1 三木町教育委員会教育理念・教育方針

郷土を愛し 夢と志をもち 学び続ける人づくり

1

社会の変化に主体的に
対応し、生き抜く力と創
造力を発揮する人を育
てます。

2

豊かな人間性と連帯感を
大切にし、人権を尊重す
る人を育てます。

三木町教育方針(基本目標)

3

郷土の歴史や文化、自
然に学び、郷土を愛する
人を育てます。

4

自他の生命や健康を大
切にし、しなやかな心と
体をもつ人を育てます。

2 各目標と主な重点事業の評価・今後の取組

(1) 幼児教育の充実

	目標	内容	評価指標	自己評価
1	教育内容の充実	生きる力の基礎を育成したり、望ましい未来をつくり出す力を育成したりするため、幼児の個性や発達の特徴に配慮しつつ、小学校以降の子どもの発達も見通しながら、遊びを通した総合的な指導の中で幼児教育で育みたい資質・能力の一体的な育成を図る。 また、幼児期にふさわしい食習慣や生活習慣の形成、体力づくりの推進を図るとともに、特別な支援が必要な幼児に対する教育についての理解と充実を図る。	・幼稚園訪問を年1回以上実施し、教育内容及び幼稚園経営について指導・助言を行う。 ・食習慣や基本的な生活習慣の形成を目指す取組を各園で工夫して実施するよう指導助言する。 ・特に、架け橋期(5歳～小学1年)の充実を図るよう指導助言する。	5
2	教職員の資質向上	教育課題に対応した県内外の教職員研修に積極的に参加するとともに、園内研修の活性化にも努め、資質向上を図る。また、特別な支援を必要とする幼児への適切な対応が行えるよう研修等を実施、指導力向上を図り、より質の高い幼児教育を推進する。さらに幼・保間の人事交流を今後も推進し、幼稚園教諭と保育士が互いの良さを共有し、指導力向上につながる体制づくりをめざす。	・県内、町内における教職員研修に積極的に参加するよう指導助言する。 ・特別支援教育支援員を各園に複数名配置し、年1回以上の研修を実施する。 ・幼保間教員人事交流を実施する。 ・ハラスメント、職場環境チェックを実施する。 ・幼児教育スーパーバイザーを招へいし、指導方法等の充実を図る。	4
3	施設整備の充実	園児用机や椅子などの保育環境備品の計画的な更新、特別な支援を必要とする幼児用の環境整備、保育室へのピアノ、ICT機器の教材・教具の配置など、幼児が快適に学べる教育環境整備に努める。 また、各施設の園庭の整備や遊具などの設置・点検・改修、園舎の内外部改修、不審者対応を重視した防犯カメラの設置整備など、安心・安全面を考慮した施設整備に努める。	・園児用机や椅子等、保育環境備品を計画的に更新する。 ・特別な支援を必要とする幼児用の環境整備を進める。 ・ワイヤレスアンプ等、教育環境備品を整備する。 ・園庭整備、遊具の設置・点検・改修を行う。 ・園舎の内外部改修、防犯カメラの設置整備を行う。	4
4	連携体制の確立	幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を共有するなど、保育所・幼稚園・小学校間の綿密な連携を図る。さらに、保護者との懇談会(年2回開催)や幼児と児童の交流活動(学校行事や教科、総合的な学習の時間等を通じた交流)を実施し、小1プロブレムの解消を目指すとともに、私立幼稚園を含む町内幼稚園相互の連携体制を構築する。	・幼稚園で保護者との懇談会を年間2回開催するとともに、適切な就学指導を実施するよう指導助言する。 ・園児が校区小学校での学校行事や学習活動に参加し、交流する場を設けるよう幼稚園や小学校に働きかける。 ・保育所や小学校との情報交換の場を設ける。	4
5	保護者ニーズへの対応	各幼稚園で未就園児学級の取組を通して、幼児教育についての理解を深めるとともに子育て情報の提供を行い、子育てにおける相談機関としての機能の充実を図る。 保護者への預かり保育事業の理解促進に努め、人的体制を確保するとともに、地域の実態や保護者の事情等を考慮しながら、幼児にとって心身の負担が少なく、無理なく過ごせるように一日の流れや環境の工夫を図る。	・各幼稚園で学期に1回以上未就園児学級を実施する。 ・預かり保育制度の周知を図り、各幼稚園で預かり保育を実施する。	5

主な重点事業	事業概要	自己評価
幼稚園給食事業	幼児期における食育の重要性に鑑み、給食を通して幼児の心身の発達や成長、健康増進を図るとともに、基本的な生活習慣の基礎作りを進める。	4
三木町認定こども園整備計画事業	就学前の子どもの教育環境の充実や待機児童への対応の選択肢として、認定こども園の設置を検討する。	4

<p>成果と課題 今後の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●成果と課題 ・幼稚園訪問の際、県教委に幼児教育スーパーバイザーの派遣を依頼し、各園の実態に応じた指導・助言の充実を図った。 ・ハラスメントチェック及び職場環境チェックを毎学期、全教職員に配布し、セルフチェックを行うことで良好な職場環境づくりに努めた。また、主任教諭対象にハラスメント研修を実施した。 ・コロナの影響により、幼稚園児が小学校を訪問する等の交流機会を十分に設けることができない状況が続いた。 ・特別な支援を要する幼児の増加により、適切な支援体制の確保のためには、特別支援教育支援員の増配置等の環境整備が必要である。 ・教職員の資質・能力の向上を図るための研修機会の確保、各園での研修の在り方の工夫が必要である。 ・認定こども園施設の設置に向けて、幼稚園と保育所の教育や保育の連携について担当部会を設置し、教職員の理解を深めた。 ●今後の取組 ・小学校入学に向けた保護者との就学相談の一層の充実を図るよう指導していく。 ・「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(文部科学省)」を参考に、架け橋期の教育の充実や幼小の連携強化に努めていく。
------------------------	--

<p>委員評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい取り組みとして架け橋プログラムが令和4年度から始まっている。これについては、全国の小学校にモデル地域を設け、香川でも高松市内の方で採択されている。調査研究事業だから何年かで報告書が出るはずなので、ぜひとも参照していただきたい。将来的に三木町も取り組んでいくのであれば、職員を派遣して勉強するとか、研究するとか、モデル校の取組を検証して、どんなメリット・デメリットがあるのか、三木町だったらどうするかというのをたたきだして、具体的に取り組んでいただきたい。 ・評価指標に書いてある、「指導助言した」とは、指導助言に対しての自己評価なのか、それを目標とするのではなくて教育効果を高めるための役割を果たしているかどうか、その指導助言したことによって園がどう動いたかというのが見えてこない。どう評価しているのか、成果評価のところへ何か助言したことによって園がどう動いて、次年度どうしたかという聞き取りをしてそれから指導助言をすれば、内容が深まるのではないかなと思われる。次年度実践していただければありがたい。 ・幼保は自然の学びで、小学校は授業をしながら指導していく、先生方の教育観も違うと思われるので、幼保の架け橋プログラムでは研修の機会を設けて、幼保の先生、小学校の先生が自分たちの保育観・教育観を伝えて理解を深めていくような研修の場をどんどん持ってほしいと思う。 ・病児保育が必要と思う。どこかの園で実践できればよい。一時預かりの託児所があれば、コロナとかインフルエンザで急に子どもたちが病気になって保護者がどうしようもない時に預かる場があれば非常に保護者のニーズとしてもよいと思われるので提案したい。 ・幼稚園・保育所から円滑に小学校に進んでほしい。幼稚園・保育所の取り組みだけでなく、受け入れる小学校のほうもその体制を作らなくては無理ですから、この取り組みが本格化したことを評価するので、ぜひとも幼保小の連携を今後も進めて頂きたい。 	4
-------------	---	---

(2) 学校教育の充実

	目 標	内 容	評価指標	自己評価
6	生きる力を育む教育	持続可能な開発目標(SDGs)も踏まえながら児童生徒に『生きる力』を育むために、「確かな学力の育成」、「問題行動の防止」、「教員が子どもと向き合う時間の確保」、「学校、家庭、地域社会の連携強化」の具現化に努める。また、一人一人が、自分の夢や目標に向かって学び続けるたくましい人間に育つよう取り組む。	・学校訪問を年1回以上実施し、教育内容及び学校経営、現職教育、生徒指導、業務改善等について指導・助言を行う。また、毎月の校長会・園長会・教頭会において、各校・園の状況や課題を把握し、指導助言する。	5
7	特色のある教育・学校づくり	コミュニティ・スクールや学校支援ボランティアなどを活かし、学校と家庭、地域社会との連携・協働により、「地域とともにある学校」づくりを一層推進し、地域の特性を生かした「特色のある教育・学校づくり」を展開する。	・学校と家庭、地域社会の連携やコミュニティ・スクールの運営が円滑にいくよう、スクールサポートスタッフや図書館支援員等の配置と支援を行う。 ・地域人材を活用して専門性の高い部活動指導員を配置し、休日部活動の地域移行を進める。	5
8	幼稚園、小・中学校の連携	幼稚園、小・中学校の計画的な連携交流を図り、幼小中の連携の視点に立った教育を大切にする。また、教育の連続性を図るとともに、小学校や中学校に進学した際、環境の変化に対応できなくなる「小一プロブレム」や「中一ギャップ」の解消等に努める。	・小学校へ幼稚園児を招いた学習活動を実施したり、学校行事等とともに活動したりして交流を図るよう指導助言する。 ・中学2年生が幼稚園や小学校で職場体験学習を実施するよう指導助言する。 ・架け橋期(5歳児～小学1年)の教育の充実を図るよう指導助言する。	4
9	たくましい心と体を育成する健康教育	全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果を分析し、運動能力と体力の向上に努める。また、「早寝・早起き・朝ごはん」を基本とする望ましい生活習慣の定着を図るとともに、教育活動全体を通じた食育を推進し、食に関わる資質・能力の育成に努める。さらに、コロナ禍で培った感染症対策に関する知識や技能、人との接し方等について意識の継続化を図るとともに、感染症や病気から身を守る等、自ら健康な身体づくりに努めようとする意欲を喚起する。	・児童生徒の実態に基づき、主体的な活動を促す「体力向上プラン」を作成し、確実に実践するよう指導する。 ・児童生徒の成長を記録し、生涯にわたって健康な生活を送ろうとする意欲を育てるために、小中を通して利用する「げんき手帳」を作成し、活用する。 ・地場産品を活用した特色のある給食や栄養教諭等と連携を図ながら食育の推進を図るよう指導する。 ・コロナ感染症の流行状況や新しい知見を逐次把握し、適切な予防措置をとる。	4
10	防災・安全教育	不審者からの被害や不慮の事故、交通事故、地震等の自然災害に対して、自ら危険を予測し、回避できる実践的な態度や能力を発達段階に応じて育成する。また、防災検定や各種避難訓練等により、安全教育の充実を努める。	・避難訓練を工夫して実施するよう指導するとともに、各校の防災計画・危機管理マニュアルを定期的に確認・修正するよう助言する。 ・少年育成センター等との連携を強化、事故防止や危険箇所の発見のための見守り活動を行う。	5
11	ICT教育・外国語教育の充実	教育のICT化に対応するため、教員のICT活用スキルアップを推進するとともに、教育機器等の環境整備の充実を努める。また、電子黒板とタブレットを有効に活用した新しい授業づくりを進めることで、情報化社会に対応した資質・能力の育成を図る。さらに非常変災時には、家庭でも学習が受けられるよう情報機器の整備と体制づくりに努める。小・中学校の外国語教育の充実を図るために、ALT、外国語教育支援員の効果的な配置や教員研修の充実を図る。	・タブレットや電子黒板を学習ツールとして日常的に活用するよう指導助言する。 ・ICTやプログラミング教育、情報リテラシー等、情報教育に関する校内研修を実施するよう各校へ指導助言する。 ・学力向上モデル校(田中小、ICT活用)の取組を周知し、情報共有に努める。 ・各校の取組を校長会等で周知し、情報共有に努める。 ・各小学校にALT、外国語教育支援員を配置するとともに、中学校の英語教員が町内小学校の6年生を指導する体制を継続し、小学校教員の英語指導力の向上を図る。	4

12	教職員の資質向上	<p>各教職員のキャリアステージに応じた研修課題を設定し、主体的に研修に努めることで個々の指導力向上を図る。</p> <p>また、校内研修の活性化を促すとともに、OJT(仕事を通じた職能開発)によって教職員一人一人の資質向上が図れるよう、組織体制を整える。</p> <p>さらに、働き方改革の視点から、業務の見直しや削減、地域や保護者等との適切な役割分担・連携等によって、教員が真に必要な業務に専念できる環境づくりを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県教委補助による県外研修や町補助による教職員県外研修、教頭県外研修、校長県外研修等を活用し、主体的に研修に努めるよう指導助言する。 ・県教育センターにおける専門研修を積極的に受講し、校内においては現職教育や若年者研修を実施するよう指導助言する。 ・教職員の勤務状況を把握し、働き方改革プランに基づき、業務の適正化、効率化、教職員の意識改革等に、ICT等を効果的に活用して、積極的に取り組むよう指導助言する。 	4
13	特別支援教育の充実	<p>一人一人の困難さを把握し、教育的ニーズに応じた支援体制を整備する。特別支援教育に係る教員の研修体制を充実させるとともに、各学校に特別支援教育支援員、補助員を計画的・継続的に配置することで組織的な指導・支援を行う。さらに町教育支援委員会や各関係機関との連携を図り、通級指導教室の活用など組織的な支援を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の教育的ニーズを把握することで、教育課程を見直し、インクルーシブ教育を進めるよう指導する。 ・県特別支援教育課から講師を招聘し、特別支援教育支援員の研修会を年1回以上実施し、障害への理解を深め、支援の在り方について理解と実践力を高める。 ・適切な就学指導ができるよう、体制を整え、幼保と小学校との早期からの連携を促す。 	5
14	いじめ・不登校対策の推進	<p>校長のリーダーシップのもと、いじめ・不登校等に対する危機意識を高く持ち、「チーム学校」としての指導体制の充実を図る。各学校の「いじめ防止基本方針」に則った組織的対応を推進するとともに、町配置のスクールソーシャルワーカー等の活用や教育支援センターとの連携により、学校の支援体制の充実に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各校のいじめ防止基本方針をもとに適切な運用が図られるよう指導する。 ・毎月、各校の生徒指導の状況を確認し、いじめや不登校など、事案に応じて具体的な指導助言を行う。 ・各学校にスクールカウンセラーと特別支援教育支援員を配置する。 ・SSWとの面談を実施し、連携体制の強化を図る。 	5
15	教育環境の整備・充実	<p>児童生徒用机や椅子などの備品の計画的な更新、特別な支援を必要とする児童生徒の環境整備、運動場整備やICT機器の教材教具設置など、児童生徒が主体的に学べる教育環境を整備する。</p> <p>また、各種防災に備え、安心・安全面を考慮した施設整備に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒用机や椅子等、備品を計画的に更新する。 ・特別な支援を必要とする児童生徒用の環境整備を進める。 ・運動場整備やICT機器の配置等、教育環境備品を整備する。 ・防災に備えた施設整備、点検・改修を行う。 ・校舎の内外部改修、防犯カメラの更新等を行う。 	5

主な重点事業	事業概要	自己評価
ICT教育の推進	校内高速通信ネットワークや一人一台タブレット端末等を活用し、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に取り組むもの。	4
特別支援教育の充実	県の特別支援教育エリアサポート事業を活用し、三木中学校区の小中学校の連携の強化を図り、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実を図るもの。	5
学校給食センター整備	小学校4校の給食調理施設の老朽化により安全・安心な給食の提供の継続が困難なことから、HACCAPに準拠し、自校調理の良さを取り入れた共同調理場を整備するもの。	4

<p>成果と課題 今後の取組</p>	<p>●成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4名の部活動指導員を配置し、生徒の技能の向上と教職員の働き方改革に成果があった。今後は部活動指導員の増配置等を通して、休日部活動の地域移行への道筋をつけていく必要がある。 ・特別支援教育エリアサポート事業に基づく研修会を年5回実施し、各校の課題を共有し、学校間の連携を確かなものにする事ができた。特別支援教育コーディネーターの指導力を高め、「個別の指導計画」のデジタル化された町内の統一書式を作成することができた。医療的ケア児への支援をはじめ、児童生徒の様々な困難を改善・克服するために、適切な指導・支援を今後も充実させていく必要がある。 ・職員会議や現職教育の資料をタブレットで確認したり、欠席連絡や保護者への連絡・アンケートをオンライン化したりと校務のデジタル化が進み、教職員の負担の軽減につながっている。今後学校DX担当を各校に置き、ハード面・ソフト面の円滑なICT化と教職員への支援を推進していく。 ・いじめや不登校対応など、事案に応じて、各学校に対して具体的な指導助言を行った。また、校長対象に児童虐待研修会を実施した。今後も、こども課と連携し、情報把握に努め、学校を指導・支援していきたい。 ・タブレットや電子黒板を活用した授業が日常的に行われており、使用頻度では県平均を大きく上回っている。特に、学習支援ソフト「ロイノート」を活用し、児童生徒どうしが意見交換することで協働的な学びが充実してきている。 ・田中小が学力向上モデル校として、ICTを活用した学習についての研究を行った。この成果を町内に広げることで、各校での活用が進むことを期待したい。 ・協働学習支援ソフト「ロイノート」を導入し、電子黒板とタブレットをさらに有効活用できる環境を整備した。また、特別教室等においても有効活用が見込まれるため、電子黒板の追加整備をした。 <p>●今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増加する特別な支援を要する児童生徒について理解を深め、指導力の向上と小中間の連携を図る取組を行う。
------------------------	---

<p>委員評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育の推進は県の平均よりも上回っており成果をあげている。教職員の取組次第というのがあるが、まず教える側が慣れていないといけない。そのため研修を行っていく必要がある。つまり指導ができる教員できない教員がいるとクラスでアンバランスが起きるので、各学校で皆同じ能力を持って誰がやっても同じ効果があがるような資質づくりが必要である。学校全体でICTを利用した指導をできる先生の授業を皆で参観するなど、授業づくりをぜひ進めてほしい。 ・田中小学校がモデル校にしてICTを進めている、これもいい取組である。小規模校ならではの特性をいかしていくのは大事だ。英語教育も一緒であるが、田中小学校を活用しているのはいい取り組みだ。 ・特別支援教育は、指標の方にも幼保小の連携が出てくるわけだが、発達障害とか軽度の知的障害というのは実は幼稚園・保育所でも見つかる。家庭から出て、幼稚園・保育所の第三者の目で初めて気づくということがある。小学校入学時の連携で、どのように対応すればよいのか、ケアすればよいのかをぜひとも幼保小の連携のところで取り入れて欲しい。幼稚園・保育所でも特別支援教育が必要である。子どもの情報を幼稚園と小学校の教職員が共有することが大切で、早期発見・早期対応と幼保小の連携を取り込んでほしい。 ・インクルーシブ教育に関して、多様な子どもたちに対応することは大変であるが、肢体不自由、車いすの子であればスロープなど設備も整える等の対応を行っているので、成果のところに書けばよいと思う。非常にいい環境で学んでいることがわかって思う。 ・学校のDXだが、良く分かる方と良く分からない方の差が大きいと思われるので、どの教員も同じレベルで教えられるような研修が必要である。また情報がもれてしまうのが最も心配されることなので、研修と教育者のリテラシーの向上が重要になると思う。 	<p>4</p>
-------------	---	----------

(3) 人権尊重のまちづくり

	目 標	内 容	評価指標	自己評価
16	人材育成と研修の充実	人権・同和問題の解決に向けて、地域や学校、各種団体の指導的立場にある人を中心に人権・同和問題の指導者として育成することで啓発活動をより一層推進する。 また、現地研修会や各種大会への参加に加え、受講者が自ら考え、行動意欲を高め問題解決につながるような参加体験型の研修に取り組む。	・各種研修会を通して参加者が学習体験を発表する機会を創出する。	4
17	隣保館(文化センター)事業の拡充	隣保館で実施している啓発活動を町内全域に広く展開していくため、地域住民の文化振興や生涯学習の拠点である公民館等の施設の啓発用ポスターやパネル展示を行い、学習会(まなび)を開催し、幅広く啓発活動を展開する。	・公民館等を活用し、施設利用者及び地域住民を対象に学習会を開催するとともに、人権に関する情報を町内各施設に掲示するなど積極的な周知に努める。	4
18	教職員の人権意識の高揚	人権問題解決の推進者である教職員の人権感覚を研ぐため、様々な研修等を実施し、人権意識の高揚を図る。	・各幼稚園・学校で人権・同和教育に関する研修や研究授業を行う。 ・文化センターで現地研修、連絡会を行う。	4

主な重点事業	事業概要	自己評価
人権・同和問題啓発活動事業	人権標語や人権作文を募集し、冊子「じんけん」を作成・配布する。 毎月、広報みきに掲載し、住民啓発を行う。	4
人権・同和教育事業	町内幼稚園、小中学校の教職員による、人権・同和教育研修会を実施し、三木町の人権・同和教育の充実を図る。(令和4年度は、平井小にて実施)	4

成果と課題 今後の取組	<p>●成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に実施した「人権に関する町民意識調査」の分析結果をもとに「第3次三木町人権・同和行政基本計画」を策定した。計画に基づき今後の人権啓発活動に取り組んでいきたい。 ・パートナーシップ宣誓制度を令和4年9月から導入した。今後も理解促進のため啓発に努める。 ・コロナ禍で中止していた文化センターの夏祭り、文化祭を合同イベントとして開催し、多くの来場者に人権・同和教育の取組成果を発表する場となった。 ・町内各小学校5年生児童と中学校生徒を対象に「障がい者スポーツ等体験教室」を開催。講話及び体験を通じて、人権意識を育て、パラスポーツの理解も深めている。 <p>●今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は「隣保館利用状況調査」を実施予定で、隣保館の利用状況やニーズ、生活上の課題等を把握することにより、今後の人権・同和行政の推進のための基礎資料を得る。 ・インターネット・SNSによる誹謗中傷をなくすよう啓発に努める。 ・こども課と連携し、児童虐待防止に努め、命の大切さを啓発していく。
----------------	--

委員評価	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットやSNSでの誹謗中傷を何とか止めなくてはならない。幼稚園・保育所から始まって小学校中学校までつながっていく話題であり、スマホを持っている子は結構多く、家にはパソコンもある。小中学校と連携して対応するという観点が必要だと思われる。SNSによる誹謗中傷をなくす啓発に取り組んでいると思われるが、小中学校との連携を強めるべきだと考える。 ・住みやすい町づくり、生きる権利、育つ権利が尊重する町づくりを目指して行事や施策を考えていただければありがたい。 ・何気ない普段使っている言葉一つでその人のモチベーションを上げることもできれば、その人を死に追いやることもできる。いろいろ生きてきた経験が違うので言葉一つとっても意味合いが違ってくると思われる。相手を思いやる心、普段使う言葉を見直すことによって人権が守られていくと思うので、そういう基本的なことを伝えてほしいと思う。 	4
------	---	---

(4) 文教のまちづくり

	目標	内容	評価指標	自己評価
19	高校・大学、研究機関等との連携	香川大学農学部、医学部の学生をはじめ、県立三木高等学校の生徒が町内で活躍できる場を設定するとともに、町民が地元の高等学校や大学として親しみを持てるような、企画の立案や地域行事での交流活動を促す。 また、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難な生徒や、学習習慣が十分に身につけていない生徒への学習支援を目的として、香川大学との連携・協働による無料の学習支援を実施し、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る。	・香川大学の学生と連携して、中学3年生の希望者を対象に、学習習慣が十分に身につけていない生徒への学習支援を目的とした地域未来塾を実施する。	4
20	教育と地域の連携	香川大学創造工学部の准教授と学生が中心となり活動している「かがわ源内ネットワーク」と連携し、サンサン館みきにおいて実施する。	・創作活動を通じて、自分で考えて行動する力や創意工夫力を育成できるよう、香川大学創造工学部と連携して発明クラブを実施する。	4
21	産・学・官の連携	糖尿病予防に有効な希少糖の普及と、町内の学校給食における利用促進を図る。 また、小学4年生と中学1年生を対象にした血液検査の実施や生活習慣アンケートの実施、学校医による健康相談により小児生活習慣病予防の推進を図る。 そして、子どもたちが食や運動の大切さを理解し、健康に対して関心をもつことができる教育活動を推進する。	・企業と学校と連携し、学校給食の献立に取り入れる。 ・小学4年生と中学1年生を対象にした血液検査の実施や生活習慣アンケートの実施や、学校医による健康相談を実施する。	5

主な重点事業	事業概要	自己評価
三木町少年少女発明クラブ	香川大学創造工学部の准教授と学生が中心となり活動している「かがわ源内ネットワーク」と連携し、活動をサンサン館みきにおいて実施する。	4
地域未来塾	香川大学の学生が講師となり、中学3年生の希望者を対象に個別指導の学習支援を実施する。	4

成果と課題 今後の取組	<p>●成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希少糖は、6、10、1、2、3月の年5回学校給食の献立に団子やパンケーキの「夢砂糖がけ」として取り入れ、その他日々の調味料として学校給食を通して利用した。希少糖の使用数について企業と学校の連携を図った。 ・地域未来塾は、9月から2月の期間で19回実施した。アンケートでは、「講師の先生と距離が近く、楽しく勉強することができた」と好評を得ている。また、講師は香川大学農学部生に限らず、他学部から1名増員した。 ・発明クラブは17回(年間)実施し、発明くふう展に3作品が入賞(香川県産業教育振興会会長賞、高松市長賞、毎日新聞高松支局長賞)した。令和4年度は新規参加者が増加した。 <p>●今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希少糖への理解を高め、今後も学校給食における利用促進を図る。 ・地域未来塾は、定員数の増員について検討する必要がある。 ・発明クラブは今後も新規参加者の増加に努め、将来の運営スタッフ育成につなげる。
----------------	---

委員評価	<p>・地域未来塾は大変良い取組みと評価しており、これからも進めていただきたいと願う。地域未来塾と発明クラブにおいては香川大学との連携が着実に行われているという点を評価する。</p> <p>・血液検査を実施しているということは非常によいと思われるが、異常があった子に再度受診を促しているが、促すだけでなく、再度検診に行っているかどうか、追跡調査する必要があると思う。</p>	4
------	---	---

(5) 生涯学習の推進

	目標	内容	評価指標	自己評価
22	生涯学習の推進と充実	社会教育委員をはじめとした各指導者層を対象に、リーダーとしての意識・見識向上を目的とし、積極的に研修を実施し、時代に対応した組織づくりをめざす。また、広報誌やホームページ、チャンネルみき等の情報発信ツールを活用し、生涯学習に関する幅広い情報の提供を行い、参加機会の増大を図る。また、女性セミナー、家庭教育学級、高齢者教育学園などの各種の学習機会を設けて、町民が仲間づくりをしながら新たな知識を習得し、豊かな社会生活を送ることができるような講座内容の充実を図る。そのほか、「文化交流プラザ」における、音楽、舞踏、演劇などの文化や芸術の鑑賞機会をより一層拡充し、町民の意識の高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員の会において、テーマを持って協議する機会の場を創出する。 ・あらゆる情報ネットワークを活用して情報提供を行い、学習機会の増大を図るとともに、情報発信の方法を工夫した取組を行う。 ・各種の学習機会を設け、さらに豊かな社会生活を送れるよう内容の充実を図る。 	4
23	社会教育施設の活用	生涯学習の拠点施設としての三木町健康生きがい中核施設(サンサン館みき)において、各種講座を開設し、子どもから高齢者まで幅広い層が利用できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・三木町健康生きがい中核施設において、子どもから高齢者まで幅広い層が利用できるよう各種講座を開設する。 ・人気の講座については、定員超過により新規申込者を受け入れてきていない。 	4
24	地域ぐるみの社会教育活動	各公民館を生涯学習の場として利用するとともに、小・中学校の児童・生徒を対象とした講座や親子で参加できる講座を開設することにより活用を図る。また、地域交流センター・ウォーキングセンター・池戸商工センターを地域間交流及び生涯学習の場として利用するとともに、学校、家庭、地域社会の連携のもと、地域文化の拠点施設として有効活用する。ほかにも、伝統的な行事の継承を推進したり、郷土資料館等の積極的活用を周知したりすることで、地域の教育力の向上、家庭教育や学校支援ボランティア活動の活性化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容だけでなく、地域の状況を総合的に判断し、各館の環境に応じた取組を行う。 ・伝統的な行事を継承する講座を開設する。 	4

主な重点事業	事業概要	自己評価
ウォーキングセンター管理事業(しらやま朝市)	地域の人と人との繋がりを深め、助け合える地域の絆をつくり、そして地域の活性化を目的に「しらやま朝市」を開催し、農作物等の地産・地消や生きがいづくりに貢献している。	4

成果と課題 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●成果と課題 <ul style="list-style-type: none"> ・町内全ての生涯学習施設において講座を開講し、その情報をホームページ、広報みき、チラシ、ポスター、SNS、新聞記事などあらゆる情報ネットワークを活用して、情報提供を行い、参加者を確保する取組を行うことができた。また、子どもから高齢者まで幅広い層を対象とした講座を行い、生涯学習の推進を図ることができた。 ・重点事業である「しらやま朝市」については、新型コロナウイルスの影響により減少した来場者も復調傾向にあるなか開催し、地産・地消ができ、地域住民が自らのまちづくりを実践した。 ●今後の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、すべての生涯学習施設において、ウイズコロナからアフターコロナへの転換状況をみながら、施設の管理運営、安全対策を講じていく。
----------------	---

委員評価	<ul style="list-style-type: none"> ・アフターコロナに向けての転換が今求められてると思う。感染症防止対策はやはり最低限必要である。しかし全体的に見たら復調傾向であることから、町民からの必要ニーズに応じて講座を拡充することが必要である。 ・例年申しているが、講座の拡充には町の広報等を通じて広報の充実を図ることが必要である。スマートフォンが普及し、意外と高齢の方もSNSを活用していることからSNSを利用している情報発信をしてはどうか。 ・生涯輝き続ける場を提供するには安心、安全な場が大事なことであり、感染対策を徹底して受講生さんの心と体を守るということを掲げていただきたい。 	4
------	--	---

(6) 青少年の健全育成

	目標	内容	評価指標	自己評価
25	青少年健全育成活動の推進	<p>「あいさつ・声かけ運動」を中心に、子どもたち一人一人を温かく見守りながら育成補導活動に取り組む。非行や不良行為の早期発見と防止のために、警察や関係団体と連携を強化し、長期休業中や夜間、地域の行事の際には子どもの実態に即した補導活動に努める。</p> <p>また、広報みきに「育成センターだより」を掲載したり、情報モラルのリーフレットを配布したりするなど、保護者や地域住民が青少年の健全育成に関する情報を目にする機会を積極的に提供する。特に、ゲーム依存や有害サイト等に代表されるネット社会に潜む危険性やその対策について積極的に啓発に努めるとともに、非行防止ポスターやあいさつことばの書き方作品の募集や育成啓発キャンペーンなどの啓発・広報活動を推進する。</p> <p>さらに関係機関と連携して相談活動を推進し、子どもたちやその保護者の悩み解決に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・校区別育成補導、夜間育成補導、イベント育成補導等で、あいさつ、声かけを中心とした育成補導活動を計画的に行う。 ・県下一斉補導：警察と連携して毎月1回県下一斉育成補導活動を行う。 ・通学列車補導：琴電長尾線沿線の育成センターと連携して、高田駅と学園通り駅周辺で高校生の下校時刻に合わせて年2回行う。 ・来所相談を毎週火曜日10時から15時まで開設し、電話相談を随時受け付ける。 ・広報みきに「育成センターだより」を掲載(年4回)して啓発活動に取り組む。 ・発達段階に即したネット利用についてのリーフレットを作成し、町内保・幼・小・中学校保護者に配布する。 ・県教委と「保護者のためのネットリテラシー向上事業」を共催し、子どもとスマホの上手な付き合い方について啓発。 ・非行防止ポスター・あいさつことばの書き方作品を募集して役場に展示。 ・「青少年非行・被害防止強調月間」や「子ども・若者育成支援強調月間」の周知に努める。 	4
26	安全・安心な環境づくり	<p>警察や学校、地域住民等から寄せられた不審者情報について、小中学校へのFAX配信や防災行政メールを通じて注意喚起を行う。また、登下校時の見守り活動や下校時刻に合わせて青色防犯パトロール、「子どもSOS」活動を継続し、地域で子どもの安全を守る活動を推進する。さらに、青少年の健全な成長を妨げる環境を把握し、有害図書やDVD等の回収・廃棄や重点パトロール、清掃活動などの環境浄化に努める。</p> <p>また、通学路の安全を確保するために、PTAや警察、関係機関等が連携して定期的に危険箇所把握に努め、改善を働きかける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別補導：不審者出没や事件事故等の通報に際して、通学路等の安全確保を行う。 ・子ども安全パトロール：小学校の下校時刻に合わせて、青色防犯パトロール車による巡視と広報活動を行う。 ・毎週1回、こども池戸駅、平木駅、白山駅に設置している白ポストの有害図書等の回収及び廃棄処理、各駅の簡単な清掃を実施する。また、毎月1回福万地下道の清掃活動を行う。 ・夏季休業中を利用して町内すべての「こどもSOS」の家を訪問し、情報収集・標示板の現状確認を行う。 ・様々な研修会や講演会に積極的に参加し、県下青少年の状況、薬物乱用防止、情報モラルへの理解を深める。 	4

主な重点事業	事業概要	自己評価
青色防犯パトロール活動事業	小学校の下校時刻や中学校のテスト期間に合わせて青色防犯パトロール車による見回りを実施し、通学路等の安全点検や広報活動・補導活動を実施する。また、一斉休校中もパトロール活動を継続して行う。	4

成果と課題 今後の取組	<p>●成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不審者対応については青色防犯パトロールや見守り活動など実効性のある活動で成果を上げている。事件事故、不審情報等があった場合は、教育総務課と相談しながら必要に応じて町内小中学校に注意喚起を行うとともに、関係機関と連携して対応できている。 ・育成補導員による補導活動は、主に休日や夕方実施している。また、夜間補導は警察や保護司と連携して取り組み、大規模店舗やコンビニに状況を尋ねながら効果的に進めている。 ・県と共催したネットリテラシーの事業では、スマホ使用上の楽しさとリスク、またリスク管理について詳しく講話があり、興味関心のある参加者からは好評だったが、話を聞いてリスクを感じてほしい方には参加してもらえないという課題が残った。 <p>●今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・地域と連携した登下校時の見守り活動の充実と安全安心な環境整備を継続して行っていく。また、ウイズコロナの社会での「新しい生活様式」が求めら、急速に進んだネット環境の中で、ネットを正しく使うためのルールやマナー、リスクをさらに保護者や地域の中に広げていく取組みが必要がある。
----------------	---

委員評価	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な取り組みというところは十分に取組んでいると思う。その上でネットリテラシーの普及啓発を続けていくしかないと思われる。あとは効果の問題として、どういった効果的な方法があるかを考えていただきたい。様々な人が集まるところで話をするとか、ちらし配るとかが考えられる。 ・出てきて欲しい保護者の方には出て来ていただけない。だからこそ伝え続けることが大事であり、年齢に応じたリーフレットを作って配布することは非常にいいことだと思う。 ・幼児期の時に基本的な生活習慣が確立されてないと生活の乱れが非行につながりやすいと言われている。基本的な生活習慣がいかに大事か、食事・睡眠・排泄・清潔・着脱衣をいかに小さい時に確立していくことが大事で、それが定着すれば心も体も健全に育つと思う。基本的な習慣を結びつけて、リーフレットかパンフレットなど、何か伝えるものを作っていただけたらありがたい。 	4
------	---	---

(7) 文化・芸術の振興

	目 標	内 容	評価指標	自己評価
27	地域文化活動組織のネットワークづくり	町文化協会をはじめとした様々な自主的な活動を行っている団体への支援と豊かな芸術文化活動をつくるため、従来の公民館活動を一層充実させ、公民館講座から自主学習グループへ、さらに文化協会へと芸術文化組織を育成し、ボランティア団体を含めたネットワークの構築をめざす。	・町文化協会や地域の自主活動団体がより良い文化活動を出来るように支援する。 ・公民館講座などで、ボランティア団体等、充実した地域ネットワークづくりを進める。 ・ウイズコロナからアフターコロナへの転換状況をみながら、活動する。	4
28	多様な芸術・文化事業の推進	町の文化振興レベルアップを図るため、芸術文化活動の発表の場や鑑賞の機会を可能な限り増やし、文化交流プラザを拠点に各種コンサートや講演等の開催を推進する。 また、町外からも文化交流プラザへ数多くの人に足を運んでもらうことを願い、新しい企画づくりや施設の利便性の向上に努める。	・町文化協会が文化自主活動団体に文化祭や公民館等施設での発表会等活動の場を創出する。 ・文化祭や公民館等施設の発表会で観覧者が増加するように企画や内容を検討する。 ・ウイズコロナからアフターコロナへの転換状況をみながら、活動する。	4

主な重点事業	事業概要	自己評価
三木町文化祭	文化協会参加団体が中心となって展示や芸能発表を奨励・実行するとともに、文化芸術に親しみ鑑賞する機会の場を創出することで文化芸術活動の更なる発展と振興を図ることを目的に文化祭を開催する。	4

成果と課題 今後の取組	<p>●成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常のグループでの活動は継続しているがコロナ禍の為、町内で活動している個人・サークルなどの活動成果を発表する公民館施設での発表会を全て中止した。 ・公民館活動では、地域の人材や文化を取り入れた内容を実施し、参加者も子どもから高齢者までと広く、公民館を中心に地域、学校へと繋がってきている。 ・公民館施設での講座活動を隔月で発信していた「みき新聞(みきCocco)」は、令和4年4月から毎月「広報みき」の中に「公民館だより」として広報方法を変更し、文化活動の広報に努めた。 <p>●今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も公民館活動や文化祭において、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、感染防止対策は個人や事業者の判断、自主的な取り組みが基本となるなかで、感染状況を注視しながら、安全・安心に気をつけ、文化発展や継承を図っていききたい。
----------------	--

委員評価	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況を注視しながら安全・安心に気をつけ、文化発展や継承を図っていききたい、これを是非ともお願いしたい。 ・コロナ禍がだんだん終息に向かいつつある状況ではあるが、感染状況を注視しながら安全安心に気をつけ文化発展・継承を図っていくことが望まれる。 ・成果と課題で、公民館活動では地域の人材や文化を取り入れた内容を実施し、参加者も子どもから高齢者まで多く繋がって学校とも繋がってきたとのことだが、例えばどんなものを取り入れて、その結果、参加者や子どもたちが多くなったことを書き入れれば、公の成果になると思われる。例えばどういふことで、参加が多くなったのか。例えばの事例をひとつぐらい書けば、支援したことが明確になってくると思われる。 ・安心安全で活動できる場を提供していただきたい。 	4
------	--	---

(8) スポーツの普及・充実

	目 標	内 容	評価指標	自己評価
29	生涯スポーツの推進と企画	町民が体力の向上や健康づくりを積極的に図れる機会を創出するため、子どもから高齢者まで幅広い世代が意欲的に参加して楽しめる、町民運動会等のイベントを企画する。一人でも多くの町民が参加できる場を提供することで、スポーツに対する関心が町全体に広く波及するよう、情報提供手段の啓発を図る。	・町民大運動会等のスポーツイベントを実施する。 ・R3、R4年は、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等は中止。	4
30	スポーツ施設の有効利用	町民のスポーツ活動の拠点となっている総合運動公園の有効利用を図る。 また、町内外に関係なく、野球場やサッカー場等の会場を、各種大会に積極的に利用してもらうことにより、スポーツ観戦できる機会を増やすとともに、学校体育施設の開放を積極的に行い、身近なスポーツ施設としての利用を促進する。	・総合運動公園を利用した大会を50件以上開催する。 ・学校体育施設を年300日以上開放する。	4
31	指導者の育成、支援の充実	生涯スポーツ指導者養成講座等の研修への積極的な参加を促し、地域を代表するスポーツ指導者の育成を図る。	・スポーツ推進委員を対象とした研修に、積極的に参加をしてもらう。 ・R3年は、新型コロナウイルス感染症の影響により研修等は中止したが、R4は規模を縮小して開催。	4
32	スポーツ団体や個人への活動支援の充実	スポーツ協会や同好会による体育活動団体を支援するとともに、スポーツ推進委員によるスポーツ活動の推進を図る。 また、将来の活躍が期待でき、町民が誇りに思えるような人材を支援するための、「三木町ゆめ基金」の充実を図る。	・スポーツ推進委員の派遣を年間30件以上実施する。 ・R3は新型コロナウイルス感染症の影響により派遣行事等が減少したが、R4は改善されつつある。 ・ゆめ基金自動販売機台数の増加を図る。	4

主な重点事業	事業概要	自己評価
町民大運動会事業	町民のスポーツ活動に対する参加意欲を育むため、町内の関係団体と連携し、子どもから高齢者まで幅広い世代が参加しやすく、地域の連帯感を高めるために地区対抗で競う運動会を開催する。	4

成果と課題 今後の取組	<p>●成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度においては、引き続きコロナ禍である中、感染対策を講じたうえで、町民が体力維持、体力向上に取り組めるよう体育施設の開放を行い、個々のスポーツ活動の時間の確保ができた。 ・しかしながら、10月に予定していた町民大運動会は、令和2年度、3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。 <p>●今後の取組</p> <p>現在は新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、感染防止対策は個人や事業者の判断、自主的な取り組みが基本となるなかで、感染状況を注視しながら、町民が運動不足にならないよう、施設の開放を維持したうえで体育活動に取り組める場の創出に努めたい。</p>
----------------	--

委員評価	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年、3年度できなかったのが、令和4年度にはできるようになったという成果をしっかりと書くべきだと思う。やむを得ない事情を説明して、2年度、3年度が達成できなかったが、4年度にはもうできた、或いは改善されつつあるという書き方がよいと思う。アフターコロナに向けての取り組みをどうするかを書いたらよい。 ・町民が体力の向上とか、健康づくり、ということを積極的に進めていくものであるならば、これからアフターコロナになれば非常にいいことだが、まだまだウィズコロナ、ウィズインフルエンザだと思う。そのため、1人でもできる方法というものが何か提供していただければありがたい。去年もこれを提案させていただいたが、そういうのも考えていただければありがたいと思う。 ・感染状況を注視しながら、町民が体育活動に取り組める場を提供できることを期待したい。 	4
------	--	---

(9) 交流活動の充実

	目 標	内 容	評価指標	自己評価
33	国内・国際交流活動の推進	姉妹都市である七飯町とディズベリー町を町民へ広くアピールするとともに、子どもたちの交流活動以外にも、広報誌での紹介や特産物の販売も含め、経済的な面でも、町民全体が関心を持てるよう企画運営する。ホームステイに代表される、人と人とのつながりを今まで以上に充実させ、心と心のつながりを大切にしたい温かい交流活動の推進を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> 小学生による北海道七飯町交流事業や中学生によるカナダ・ディズベリー町との交流事業を実施する。 姉妹都市の文化や習慣など、理解を深めるため、講座などを実施する。 	4
34	ともに生きる町づくりの推進	医学研究や農業技術の習得、仕事等で来られている外国の方々が、日本という異国の地で安心して暮らし、教育を受けられるような体制づくりに努める。そのためには、日本語の学習支援や外国の方々が日本文化に親しめるようなイベントの企画に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 毎週土曜日、三木町に住む外国の方々を対象に日本語の学習支援を行う。 海外の文化や習慣など、国際理解を深めるため、外国住民や海外生活の経験がある人を講師とした講座を実施する。 	4

主な重点事業	事業概要	自己評価
小学生北海道七飯町交流事業 中学生カナダ派遣事業	国内交流や国際交流を通じて、広い視野に立って物事を考える心豊かな人材及び国際社会で役立つ力を備えた人材の育成を目的として、小学生は北海道・七飯町と、中学生はカナダ・ディズベリー町との交流を行う。	4

成果と課題 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●成果と課題 <ul style="list-style-type: none"> 国内交流事業については、隔年実施のため対面交流の実施はなかった。国際交流事業に関して、新型コロナウイルスのため、4年連続生徒の派遣はできなかった。今年度の活動として、11月にカナダの給食を実施した。また、田中小学校5年生がカナダのウエストグレン学校と2回オンライン交流し、三木中学校の英語クラブ(ESS)も同じようにウエストグレン学校と手紙交換などに挑戦した。 日本語教室については、日本語の学習支援を中心に活動を実施した。11月には1000回記念行事を実施し、多くの外国人が参加した。 ●今後の取組 <ul style="list-style-type: none"> 今年度国内交流を再開する予定だが、ホームステイは実施しないために、交流の工夫を検討する必要がある。国際交流は令和6年度に向けての実施を検討している。 日本語教室では、今後も参加している外国人が日本文化に親しむことと、日本語能力試験に向けてのサポートを行っていく。また、町ホームページ等で新たな外国人参加者とボランティアスタッフの募集を行っていく。
----------------	--

委員評価	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の中での取り組みとしては十分であると評価する。今後は、感染状況を見ながら、特に国際、国内交流は相手があるため、相手側の感染状況を見ながら、この交流も続けていただきたいと願う。継続することが一番大事で、途絶えると途端に切れてしまうので、大変だと思わずと続けていただきたい。 昨年もお願いましたが、困ってる外国籍の家庭支援についても、こども課と連携して対応の方向に行くようお願いしたい。 	4
------	--	---



三木町